

新宮町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 27,651	千円 7,968,734	千円 352,941	千円 1,136,992	% 14.3	% 13.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)平成23年度 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
24年度	人 127	千円 468,298	千円 88,912	千円 171,543	千円 728,753	千円 5,738	千円 5,750

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

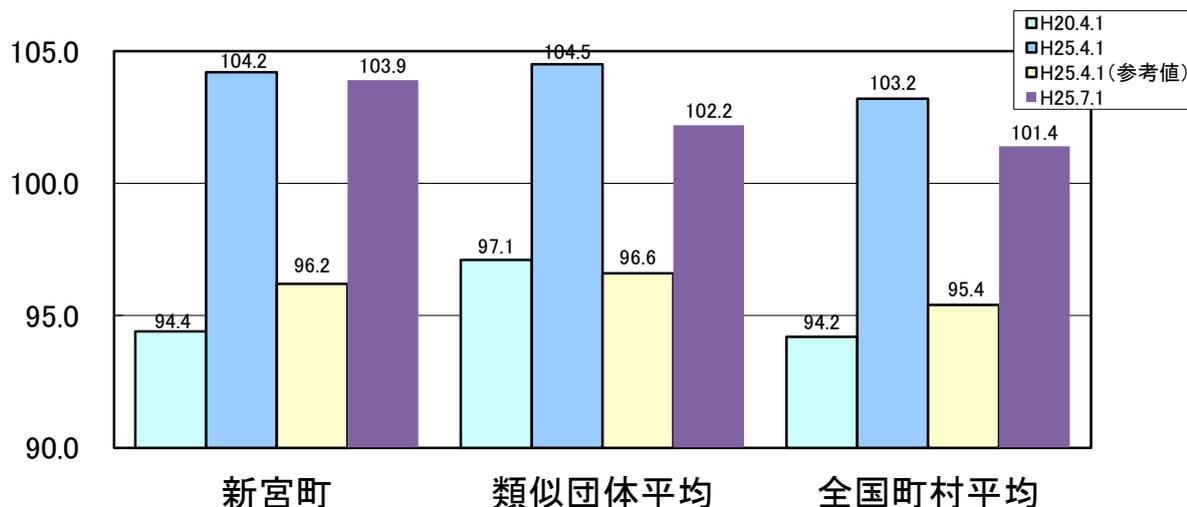
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	本町のラスパイレ指数が数十年にわたって100を下回っている中、さらに各種手当の廃止や職員数の削減を独自で実施してきたため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイレ指数・参考値、減額時点のラスパイレ指数についても併せて記載】	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレ指数の状況



- (注)1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮町	41.2 歳	310,100 円	361,778 円	345,742 円
福岡県	43.1 歳	338,907 円	424,212 円	376,262 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額
新宮町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-
福岡県	53.2 歳	776 人	338,581 円	387,555 円	387,075 円	-	-	-
国	49.9 歳	3,272 人	338,737 円	- 円	368,684 円	-	-	-
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除く)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		新宮町	福岡県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,500 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,300 円	352,200 円	371,960 円	386,550 円
	高校卒	該当者なし	281,000 円	該当者なし	394,300 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

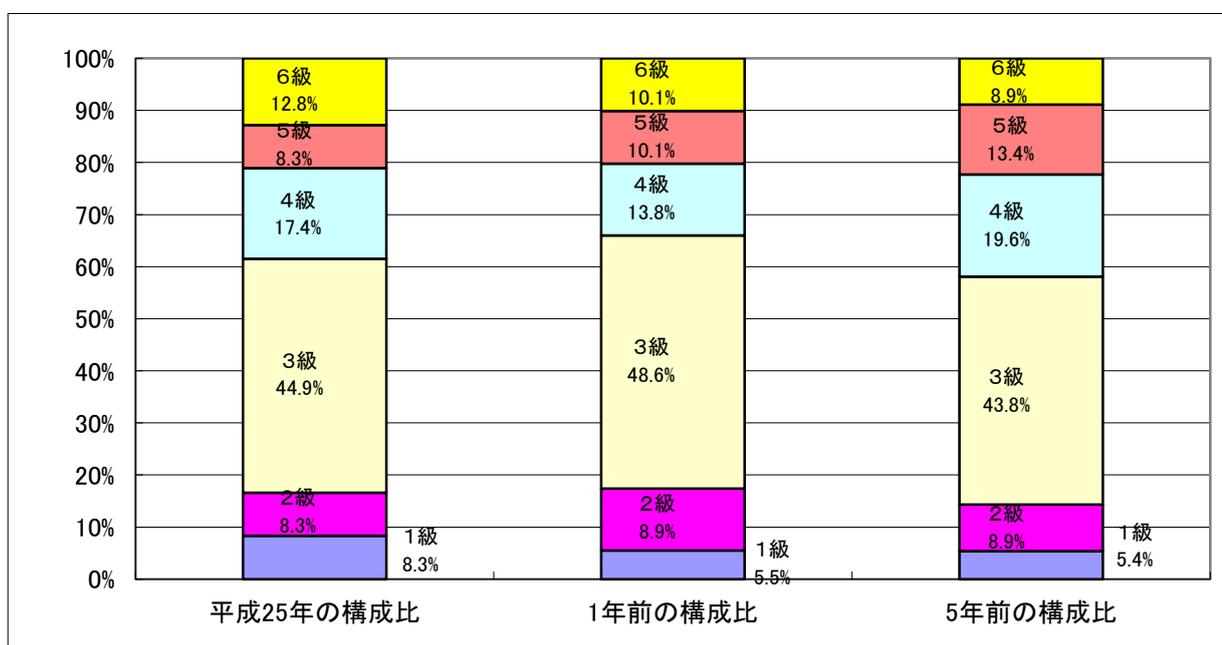
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
6級	課長	14	12.8	320,600	422,600
5級	課長補佐	9	8.3	289,200	405,300
4級	主幹	19	17.4	261,900	390,800
3級	主査・技術主査	49	44.9	222,900	354,700
2級	主任主事・主任技師	9	8.3	185,800	307,800
1級	主事・技師	9	8.3	135,600	243,700

(注)1 新宮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事考課制度の見直しを行っており、試行期間後、勤務成績による昇給へ反映させる予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 宮 町				福 岡 県				国			
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,338 千円				1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,540 千円				公表なし			
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般事務)

一律に支給している。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

新 宮 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	21,790 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		15,393 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		117 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
町内全域	3.0 %	134 人
		国の制度(支給率)
		3 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	10 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	1,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度決算)	5.2 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症処理手当	患者の看護及び防疫業務	左記業務従事職員	1回につき300円
行旅病人及び死亡人取扱手当	行旅病人世話・搬送、死亡人取扱業務	左記業務従事職員	行旅人世話・搬送1回500円、 死亡人取扱時1件1,000円
動物死体処理手当	動物死体処理業務	左記業務従事職員	1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	27,942 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	213 千円
支給実績(平成23年度決算)	22,894 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	180 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	(支給月額) 1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円 (i)職員に扶養親族でない配偶者があ る場合は、そのうち1人について6,500 円 (ii)職員に配偶者がいない場 合は、そのうち1人について11,000円 ②①以外1人につき5,000円 ③満16歳年度初めから満22歳年度末 までの間にある子1人につき、5,000円 を加算	同じ	-	13,739 千円	264,211 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月	同じ	-	8,589 千円	306,750 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離 に応じて支給	同じ	-	5,691 千円	55,794 円
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	-	-	12,421 千円	564,590 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	707,200 (832,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
	副 町 長	673,000 円	750,000 円 / 311,500 円
報酬	議 長	346,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副 議 長	283,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議 員	264,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町 長	(24年度支給割合)	
	副 町 長	2.9	月分
	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長	2.9	月分
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	退職時における給料月額×510/100×勤続年数	16,972,800 円 任期ごと
		退職時における給料月額×300/100×勤続年数	8,076,000 円 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた
 場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

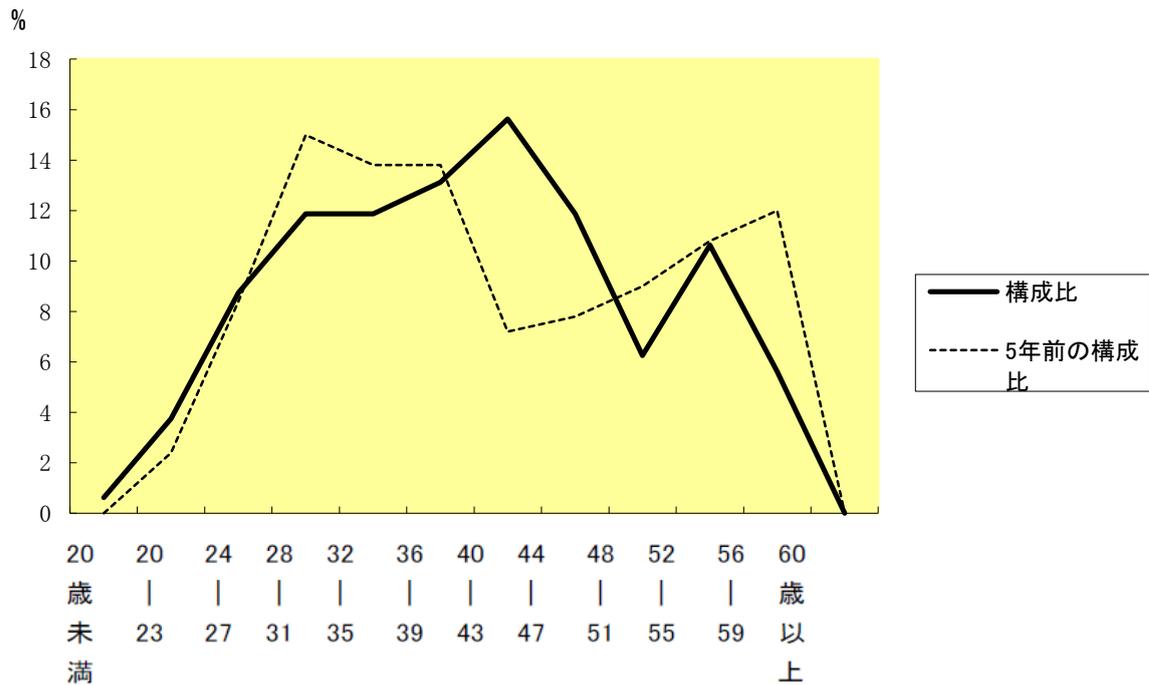
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数 (人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	34	33	1	人権推進室の新設
	税務	12	12	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	2	2	0	
	土木	11	12	-1	
	民生	14	14	0	
	衛生	14	12	2	環境課の新設
	計	93	91	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 33.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)
	教育部門	38	37	1	幼稚園児童数増加に伴う業務増
小 計	131	128	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)	
公営企業等部門	水道	6	6	0	
	交通	7	7	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	10	10	0	
	小 計	30	30	0	
合 計		161 [184]	158 [184]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.22 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	14人	19人	19人	21人	25人	19人	10人	17人	9人	0人	160人

(3) 職員数の推移

区分 部門	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	90人	89人	89人	89人	91人	93人	3	103.3%
教育	47人	42人	36人	34人	37人	38人	-9	80.9%
公営企業等会計	31人	29人	30人	31人	30人	30人	-1	96.8%
総合計	168人	160人	155人	154人	158人	161人	-7	95.8%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

(1) 人件費の状況(決算)

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考)
	A	実質収支	B	B/A	23年度の総費用に占める職員給与費率
24年度	千円 628,771	千円 155,568	千円 33,052	% 5.3	% 5.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

(2) 職員給与費の状況(決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
24年度	人 6	千円 21,084	千円 4,084	千円 7,884	千円 33,052	千円 5,509

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新宮町	40.5 歳	315,194 円	457,221 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	新宮町		団体平均	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.60 月分 (1.60) 月分	1.35 月分 (0.75) 月分	2.60 月分 (1.60) 月分	1.35 月分 (0.75) 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
1人当たり平均支給額	1,314 千円		1,476 千円	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

新宮町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		692	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		115,328	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	3.0 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,063	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	266	千円
支給実績(平成23年度決算)	869	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	217	千円

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	(支給月額) 1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円 (i)職員に扶養親族でない配偶者があ る場合は、そのうち1人について6,500 円 (ii)職員に配偶者が不在場 合は、そのうち1人について11,000円 ②①以外1人につき5,000円 ③満16歳年度初めから満22歳年度未 までの間にある子1人につき、5,000円 を加算	同じ	-	918 千円	229,500 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月	同じ	-	27 千円	27,000 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離 に応じて支給	同じ	-	188 千円	47,025 円
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	-	-	1,064 千円	531,840 円